

**【表紙】**

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 2025年7月15日                       |
| 【会社名】      | 東和フードサービス株式会社                    |
| 【英訳名】      | TOWA FOOD SERVICE CO.,LTD        |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長CEO 岸野 誠人                 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区新橋三丁目20番1号                  |
| 【電話番号】     | 03-5843-7666                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役執行役員管理本部長 長谷川 研二              |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区新橋三丁目20番1号                  |
| 【電話番号】     | 03-5843-7666                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役執行役員管理本部長 長谷川 研二              |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

2025年7月11日開催の当社第26期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2025年7月11日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

岸野誠人氏、菅野政彦氏、長谷川研二氏、上村達也氏を取締役（監査等委員を除く取締役）に選任するものです。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

対象取締役に対して支給する譲渡制限付株式の割当てのための報酬総額を年額20百万円以内、発行又は処分する普通株式の総数は年4,000株を上限とするものです。

第3号議案 監査等委員である取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

対象取締役に対して支給する譲渡制限付株式の割当てのための報酬総額を年額2百万円以内、発行又は処分する普通株式の総数は年300株を上限とするものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成(個)                                | 反対(個)                    | 棄権(個)            | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%)                               |
|---|--------------------------------------|--------------------------|------------------|------|--|
| 第1号議案<br>取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件<br>岸野 誠人<br>菅野 政彦<br>長谷川 研二<br>上村 達也 | 62,739<br>62,750<br>62,765<br>62,770 | 224<br>213<br>198<br>193 | -<br>-<br>-<br>- | (注)  | 可決 93.52<br>可決 93.54<br>可決 93.56<br>可決 93.57 |
| 第2号議案<br>取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件                   | 62,486                               | 467                      | -                | (注)  | 可決 93.16                                     |
| 第3号議案<br>監査等委員である取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件                 | 62,462                               | 491                      | -                | (注)  | 可決 93.13                                     |

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上